

特に「セルフエステ」の契約トラブルに注意！

「セルフホワイトニング」に関する相談が増えています

1 SNS広告を見て無料体験の予約を！



無料体験なら
行ってみよう
かな…！

2 店舗に出向いて無料体験を実際に自分で行う！



歯にライトを照射している様子



エステ機器等を肌にあてる様子

※あくまでイメージです

3 無料体験のつもりだったのに…

今日契約しないと
月額料金が
増えます！
今日の契約が
絶対お得です!!!



契約しないと
帰れなさそう…



強引と感じる勧誘を受けたケースも…

4 解約したいのに無条件で解約できない…



解約するには
違約金がかかります

クーリング・オフは
できません

最低契約期間が定められているケースも…

※イラストについては国民生活センターで作成

“**無料**”という言葉に注意！一般には**クーリング・オフ対象外**！契約内容を**よく確認**！
不安に思った場合には、消費者ホットライン「**188**」へ！

2024年7月



独立行政法人
国民生活センター